様式第4号（第8条関係）(4)

〔注意〕
1　□□□□で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学文字読取装置（ＯＣＲ）で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
2　記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
3　記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
4　事業主の氏名（法人にあっては代表者氏名）記入欄については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
5　①、②欄には、保険関係成立の認可を受けようとする下請負人の事業の所在地及び名称を記入すること。
6　③欄及び⑩欄には、工事、作業内容、完成物の概要等事業の内容を具体的に記入すること。
7　④欄及び⑬欄には、下請負人及び元請負人のそれぞれの事業に係る請負代金の額（注文者その他の者から当該事業に使用するために材料の支給又は機械器具等の貸与を受けた場合には、その材料の価格又は機械器具の損料相当額（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第１３条第２項第１号ただし書の規定に基づき厚生労働大臣が定める物（以下「工事用物」という。）の価額を除く。）を請負代金の額に加算した金額を、また、請負代金の額に工事用物の価額が含まれる場合には、請負代金の額からその価額を差し引いた金額をいう。）を記入すること。また、そのそれぞれについて、内訳を別紙に記入すること。
8　⑤欄及び⑭欄には、下請負人及び元請負人の事業にそれぞれ適用される「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入すること。
9　⑥欄には、当該下請負人の事業に係る概算保険料の額を記入すること。
10　⑦欄から⑨欄には、元請負人の所在地（法人の場合は主たる事務所の所在地）、名称・氏名（法人の場合名称のみ）を記入すること。
11　⑪欄には、元請負人が当該事業を開始した年月日を記入すること。
12　⑫欄には、当該事業の終了予定年月日を記入すること。
13　⑮欄には、当該事業の名称を記入すること。
14　⑯欄から⑲欄には、下請負人の所在地（法人の場合は主たる事務所の所在地）、名称・氏名（法人の場合は名称のみ）を指定された表記により記入すること。
15　⑳欄には、当該事業の期間中において、当該下請負人（その下請負人を含む。）が使用した１日平均使用労働者数（延使用労働者数（臨時及び日雇労働者を含む。）を所定労働日数で除した数（小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てた数））を記入すること。
16　㉑欄には、元請負人の事業に係る労働保険番号を記入すること。
17　㉒欄及び㉓欄には、次により記入すること。
イ　一元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、同じ所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること（当該事業が２事業以上ある場合は、そのうちの主たる２事業について、㉓欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。）。
ロ　二元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、他の所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること（当該事業が２事業以上ある場合は、そのうちの主たる２事業について、㉓欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。）。
18　㉔欄には、下請負人が当該事業を開始した年月日を記入すること。
19　㉕欄には、下請負人が当該事業を終了する予定の年月日を記入すること。